

守口保健所運営協議会開催結果報告書

令和6年度 第1回	日時	令和6年7月29日(月) 午後2時30分～午後3時30分	出席者	委員	20名	協議会名 役員名	会長	清水 秀和
	場所	守口保健所 講堂		職員	17名		副会長	柏木 直樹
				傍聴者	0名		副会長	
議 事	議事の要点		委員の意見	保健所の回答			付記	
守口保健所の令和5年度運営実績について	各課の事業説明		なし					
令和6年度守口保健所の取組 ①大阪府守口保健所健康危機 対処計画(感染症編)	「大阪府守口保健所健康危機 対処計画(感染症編)」策定の経緯と取組概要		なし					
令和6年度守口保健所の取組 ②北河内における人生の最終 段階にあり蘇生を望まない心肺 停止傷病者への救急隊の新しい 取組～北河内地域救急メディ カルコントロール協議会事務局 としての守口保健所の取組報告 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きと救急現場の課題 ・北河内地域での取り組み経過 ・ガイドラインの概要とモデル地区(枚方市と寝屋川市)での取組状況 		<p>(1)ガイドラインの基礎である人生会議の定義が医療現場に誤解や混乱を招かないように注意されたい。</p> <p>(2)法的に問題は無いか。</p> <p>(3)介護施設等では取り決めが不十分になるのでは。</p> <p>(4)枚方市と寝屋川市に限定する理由は。</p> <p>(5)府の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」との関わりは如何。</p>	<p>(1)周知の在り方はモデル地区の状況を見つつ探っていきたい。</p> <p>(2)最初に国が取組を推進し、北河内はそれに倣う形でガイドラインを策定した。蘇生をしないケースを限定し、ガイドラインに明記しているため、現時点で法的な支障は無いと考える。</p> <p>(3)すでにモデル地区でも施設向けに周知しているため、今後の動きの参考にする。</p> <p>(4)消防組合で話し合い、規模が大きい枚方市と寝屋川市から開始することとした。</p> <p>(5)施設で人生会議を普及していくことが必要と考える。</p>				
その他			新型コロナウイルス感染症の経験から、要望したいことは無いか。	国も感染症法や計画の改定をされており、府でも同様の動きが見込まれる。平時から関係機関と連携して準備を進めていきたい。				